

事務局よりご注意

- 会員の皆様

第201回理事会議事録(会報 2016.7-8)審議事項③にて可決された件で
会費切れから3ヶ月を過ぎると入会金を課せられます。会費切れの前にはお知らせと振込
用紙を送付させて頂いておりますが心配な方はぜひお問い合わせください。